

令和8年 死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気推進運動

推進運動標語

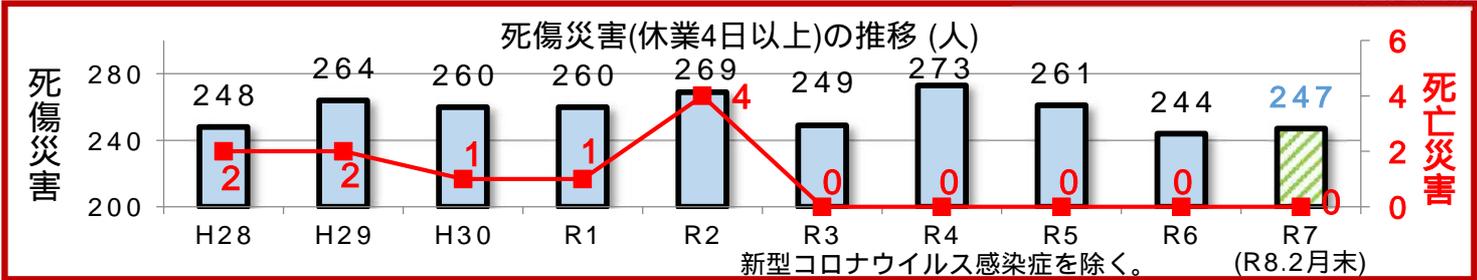
あせるな

いそぐな

おこたるな

労働災害防止のための基本ルールを守り、「安全衛生行動」を確実に実行しましょう。

松阪労働基準監督署では、三重労働局第14次労働災害防止計画(令和5年度～令和9年度)の目標である「死亡災害ゼロ・死傷者数2,000人未満の達成」に合わせ、「死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気」をスローガンとし、**令和8年1月1日～令和8年12月31日**において安全衛生推進運動を展開します。



目標

死亡者数0人 死傷者数240人未満

最重点目標	対象の災害		目標
	転倒	動作の反動・無理な動作	各災害 前年比5%減少
はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ		
重点災害	重点業種と重点取組み事項		
行動災害(転倒、動作の反動・無理な動作) 機械災害(はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ災害) 墜落・転落災害 高齢労働者の労働災害 熱中症災害	製造業：機械災害防止とリスクアセスメント実施・リスク低減 建設業：三大災害防止とリスクアセスメント実施・リスク低減 <small>墜落・転落災害、建設重機災害、崩壊・倒壊災害</small> 道路貨物運送業：荷役災害防止(荷役作業安全ガイドラインの遵守) 林業：伐木作業安全ガイドラインの遵守 小売業：自主的な安全衛生活動の推進(転倒災害防止ほか) 社会福祉施設：ノーリフトケアの推進と腰痛予防		

目標達成のための各事業場の主な取組み事項

- 重点災害に係る防止対策(重点業種においては重点取組み事項も)
- 年間安全衛生管理計画に基づく安全衛生活動の実施
- 全国安全週間、全国労働衛生週間における大会等のイベント開催
- 安全衛生教育の内容の充実、教育実施者のスキルの向上、事業場外資源の活用
- 三重労働局・松阪労働基準監督署・労働災害防止団体が実施する大会・研修会への積極的な参加
- 各種ガイドライン、要綱等に基づく労働災害防止対策等の実施



松阪労働基準監督署の重点実施事項

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 各種啓発用資料の作成・配布(Webページ「松阪労働基準監督署からのお知らせ」への掲載を含む) 「行動災害防止研修会」の開催 10月10日「転倒予防の日」における転倒災害防止対策の啓発 新入者安全衛生教育推進による未熟練労働者労働災害防止対策の啓発 墜落災害防止強調月間(7月、12月)における墜落災害防止対策の啓発 | <ol style="list-style-type: none"> 『令和8年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ」無災害1・2・3トライアル』の周知・啓発 熱中症防止対策の周知・啓発 「はたらくひと」のイラスト募集等による啓発 業種別労働災害防止団体等との連携 公共工事発注機関等との連携 管内4市町(松阪市・多気郡)との連携 松阪・多気地区製造業安全衛生協議会との連携 マスコミ、各種団体広報誌等への広報 |
|---|--|

